

荷主及び物流事業者のベストプラクティス集

事例 No.	ガイドライン 該当頁	対策項目
1	3	復旧作業に従事する従業員に必要な食料・用具等の確保
	6	施設機能維持・確保のための対策の実施
	1 2	作業の標準化
	1 2	従業員の多能化
	2 2	荷主と物流事業者間の連絡体制の整備
2	6	施設機能維持・確保のための対策の実施
	2 2	非常用通信設備の活用
3	2 5	共同訓練の実施、計画の見直し
4	2 5	共同訓練の実施、計画の見直し
5	6	施設機能維持・確保のための対策の実施
	8	燃料の確保
	1 2	従業員の多能化
	1 4	行動マニュアルの作成
	1 9	I Tシステムの活用
	2 1	従業員等の人的被害状況の把握
	2 2	非常用通信設備の活用
2 2	荷主と物流事業者間の連絡体制の整備	
6	6	代替輸送の仕組みの構築
	2 5	定期的な打合せの実施
7	2 2	非常用通信設備の活用
	2 5	定期的な打合せの実施
8	3	人的応援・支援体制の整備
	6	代替輸送の仕組みの構築
	1 2	作業の標準化
	1 4	荷主と物流事業者における想定される被害に関する協議
	2 5	定期的な打合せの実施
9	3	B C P発動時の体制の確立
	7	代替施設による対策
	2 5	定期的な打合せの実施
1 0	6	代替輸送の仕組みの構築
	7	代替施設による対策
	7	代替作業による対策
	1 4	行動マニュアルの作成
	1 9	I Tシステムの活用
	1 9	I Tシステムの標準化
	2 5	定期的な打合せの実施
2 5	共同訓練の実施、計画の見直し	

※ 1～6は物流事業者、7～10は荷主のベストプラクティス集

災害時の停電に備えたBCP掲示板的設置

ガイドライン
参考ページp.3「復旧作業に従事する従業員に必要な食料・用具等の確保」
p.6「施設機能維持・確保のための対策の実施」、p.12「作業の標準化」、p.12「従業員の多能化」
p.22「荷主と物流事業者間の連絡体制の整備」

【事業概要】

タカラ梱包輸送株式会社は、一般貨物自動車運送事業と倉庫業等を展開し、主に自動車製品・部品、食料品を取り扱っている。東日本大震災以降、社長の強い意向により、非常時に備えたBCPを策定し、非常発電装置やインタンク用の非常用手動給油ポンプの導入及びBCP掲示板的の設置を行っている。また、庫内作業及び輸送業務の標準化や多能化のマニュアルを作成し、誰でもどのような作業でも対応できるよう訓練を行っている。

【特徴的な取り組み】

災害発生時においては、まず従業員の安否確認や被害状況の把握等を行うことになっているが、停電が起きた場合は際、パソコンが復旧せずにBCP関係書類のデータの確認が出来ず、すぐに関係書類を取り出せなくなることを想定し、災害対策本部を設置することになる社内会議室の壁に、BCP掲示板的を設置している。

なお、BCP掲示板的の内容は以下のとおりとなっており、逐次、内容も更新している。

(BCP掲示板的の内容)

- 災害時の社内連絡体制図
- 被害状況調査シート
- 災害時の連絡先一覧(従業員、荷主及び官公庁等)
- 避難経路
- 備蓄物品
- 各トラックの時間別位置図(定期便以外の運行便は毎日更新)
- 津波被害想定
- 従業員の住宅場所位置図

災害時の停電発生時のBCP関係資料の確認

災害掲示板的設置前の対応

○停電時のパソコン使用不能により、BCP関係資料が出せず、紙で出した資料もどこにあるかすぐに見つからない



災害掲示板的設置後の対応

○掲示板上にBCP関係資料を設置してあることによって、すぐに災害時対応が可能

災害時に備えた梱包資材の開発及び同業他社との情報収集体制の構築

ガイドライン
参考ページ

p.6「施設機能維持・確保のための対策の実施」、p.22「非常用通信設備の活用」

【事業概要】

株式会社白石倉庫は、宮城県において倉庫業を行う物流事業者である。東日本大震災の経験を踏まえ、災害時に備えた梱包資材の開発及び同業他社との情報収集体制を構築した。

【特徴的な取り組み】

- ①東日本大震災において、貨物を既存の丸型フレコンで保管していたが、荷崩れによって多大な損失が発生したことを受け、フレコンの形状見直しを図ることにより、安定性・安全性に加え、保管効率にも優れた製品を開発し、導入を行った（平成27年度最終製品化の予定）。
- ②災害時に、初動の情報収集や的確な被災状況の受発信が可能となるよう、同業他社との間で【ボイス・パケット・トランシーバー緊急連絡網】を構築した。今後は、取引先にも広げるなど、さらなる情報収集体制の強化を図る。

【梱包資材の開発】

既存の丸型フレコン

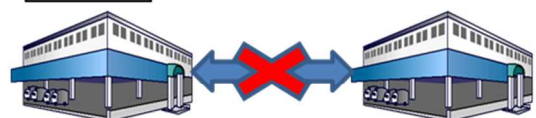
新型BOX型フレコン



- 安定性：BOX型のため、隣接する接点面が大きく、荷崩れしにくい。また、トラックや鉄道の輸送時においても、安定性を保てる。
- 効率性：5段積みを行うことが可能となり（既存は3段）、倉庫スペースの有効活用が可能。

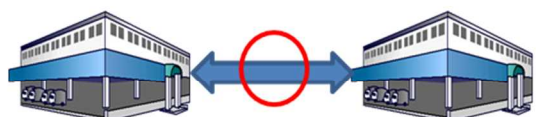
【情報収集体制の構築】

構築前



災害時、通信インフラの障害により連絡できず、情報収集が不可能

構築後



ボイス・パケット・トランシーバーにより、災害時でも情報収集可能



同業他社、取引先との協力体制構築

災害を想定した情報伝達/収集訓練の実施

ガイドライン
参考ページ

p.25「共同訓練の実施、計画の見直し」

【事業概要】

トヨタ輸送株式会社(本社：愛知県豊田市、以下「トヨタ輸送」)は、日本国内で生産される自動車や自動車生産用部品などの輸送を取り扱っており、物流事業者の協力のもと、全国の拠点と陸・海・鉄道を駆使した物流ネットワークを構築している。

東日本大震災において、東北地区を中心に協力会社も含めて甚大な被害を受けた経験を踏まえ、BCPを策定し、毎年、協力会社と連携した全国一斉による防災訓練(避難、安否確認、情報伝達/収集)を実施している。

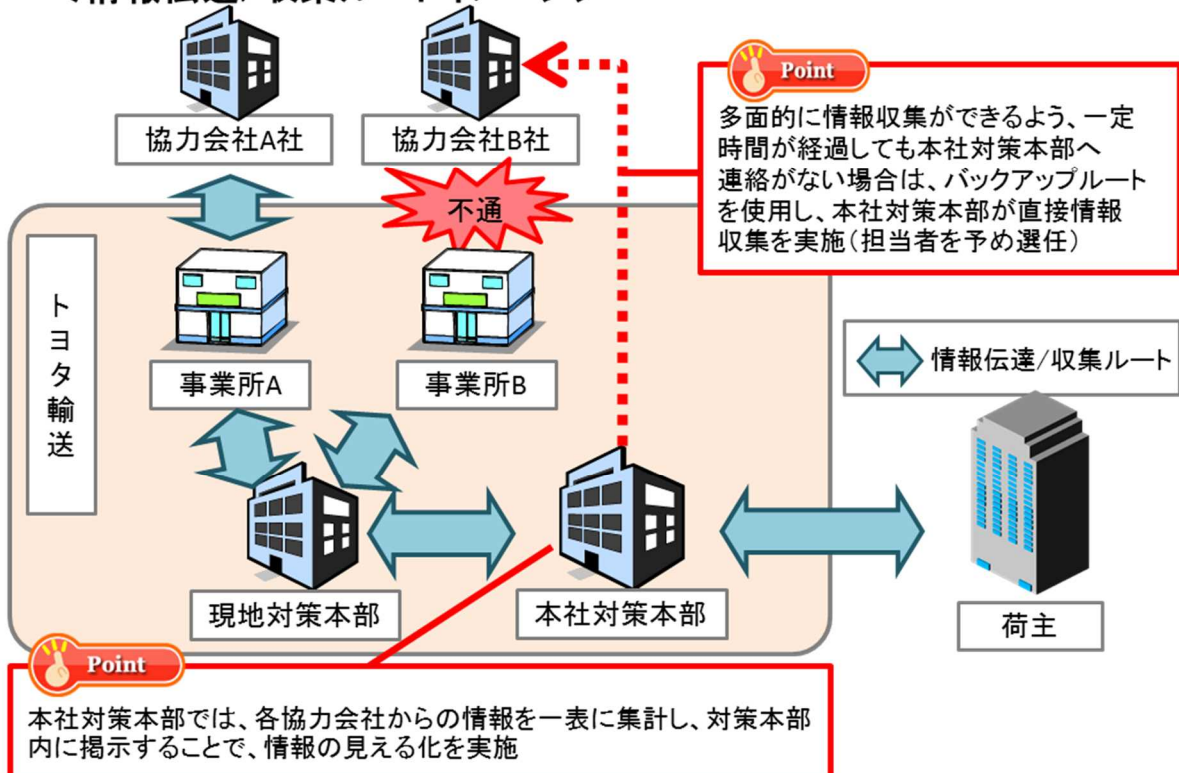
【特徴的な取り組み】

大規模災害発生時には各社と協調できるBCPが必要不可欠であると考え、年1回の全国防災訓練では、所定フォーム(人・施設・ライフライン・輸送機器等の被災状況報告ツール)を用いた情報伝達/収集を実施し、合わせて、荷主に対しても、集約した情報を提供・確認してもらうことで、荷主とトヨタ輸送・協力会社が三位一体で連携した訓練を実施している。

このような訓練を積み重ねていくことで、BCPの有効性を評価し、改善サイクルを回すとともに、関係者の防災意識高揚も図っている。

〔災害発生時には、下記情報伝達/収集ルートによって、「地域復旧」に向けた被災地域からの要求・期待や「事業復旧」に向けた荷主からの生産再開情報・トヨタ輸送からの物流再開情報の伝達・収集も行われる〕

<情報伝達/収集ルートイメージ>



外部機関・荷主等企業を含む 大規模災害対応訓練の実施について

ガイドライン
参考ページ

p.25「共同訓練の実施、計画の見直し」

【事業概要】

SGホールディングスグループの中核会社である佐川急便株式会社は、宅配便など各種輸送にかかわる事業を行っており、単なる輸送サービスにとどまらず、グループ各社との連携により、国内外問わず物流面から顧客の課題を解決するソリューションをワンストップで提供しており、災害をはじめ、様々な状況下で事業をどのように継続させていくかについても取り組みを進めている。

【特徴的な取り組み】

大規模災害発生時に荷主企業・国(社会)・社内の3方向からの要請にどう対応すべきか、訓練を通じて課題を明らかにし、より実効性のあるデリバリー事業継続マネジメントの確立を図るため、以下の内容による訓練を実施した。
今後とも、訓練の継続実施及びそれを踏まえた対処方法の確立を図る。

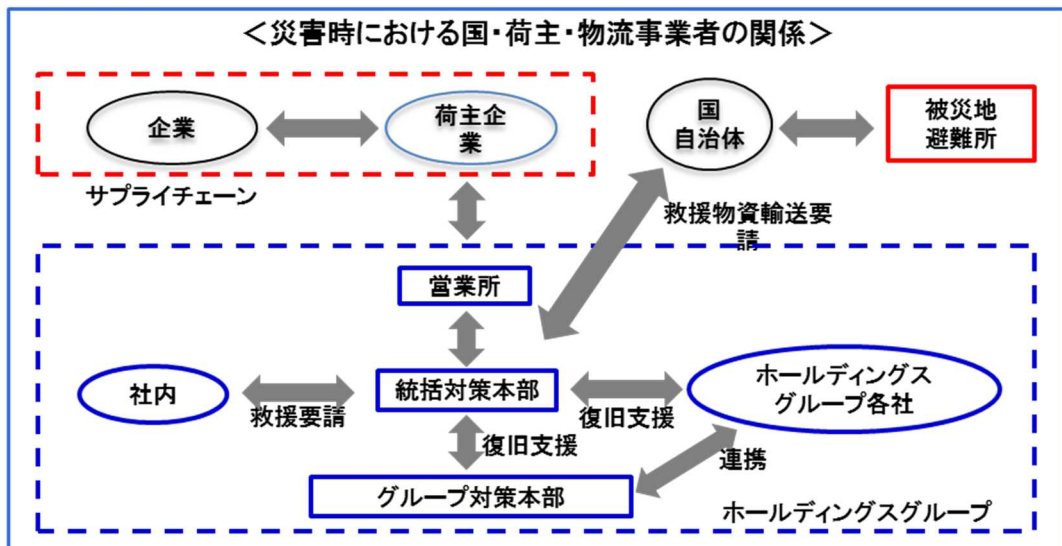
【訓練シナリオ】

- 月○日(○)15時頃に、首都直下を震源とする大規模地震が発生
- 東京本社も被災し、建屋被害はあるものの、対策本部運営は可能と判断し、統括対策本部を設置。
- 発災後から時間の経過とともに、徐々に被災支店の情報が集まりつつある中、発災後18時間が経過した翌朝(○)午前9時から対策本部再開。発災以降の状況を確認しつつ、4つのミッションに対して、統括対策本部として対応する。

【訓練ミッション】

被災後24時間以内のデリバリー事業継続方針確立

- ① 国からの救援物資輸送の要請
- ② 荷主企業A社からの物流再開に関する問い合わせ
- ③ 荷主企業B社からの製品保管のための代替倉庫手配及び製品移送要請
- ④ 被災後24時間時点での事業継続方針の確立



災害時における荷主への電源供給体制

ガイドライン
参考ページ

p.6「施設機能維持・確保のための対策の実施」、p.8「燃料の確保」、p.12「従業員の多能化」
p.14「行動マニュアルの作成」、p.19「ITシステムの活用」、p.21「従業員等の人的被害状況の把握」
p.22「非常用通信設備の活用」、p.22「荷主と物流事業者間の連絡体制の整備」

【事業概要】

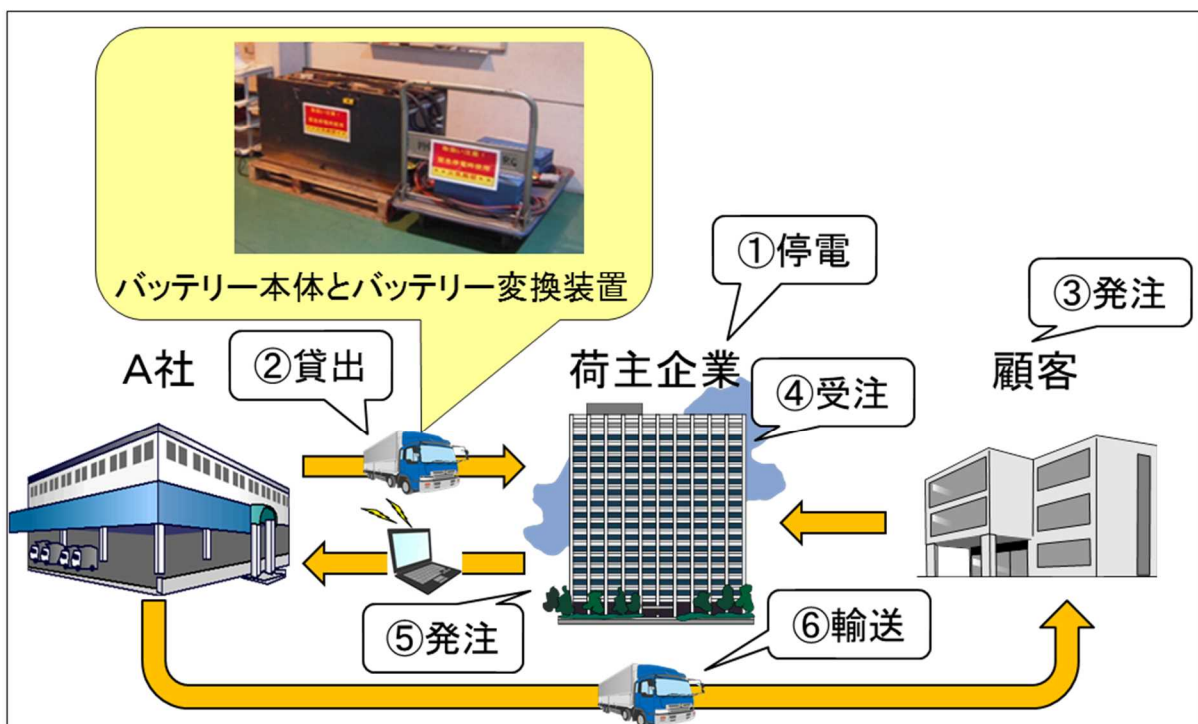
D社は運輸業・倉庫業・通関業・不動産賃貸業を行う物流事業者である。経営者の災害対策に関する意識の高さから、様々な災害対策を進めている先進的な企業である。

以下にD社の実施している災害対策について例示する。

- ・非常用電源設備の設置
- ・非常用通信設備の設置
- ・フォークリフトバッテリーの変換装置の設置
- ・ソーラーパネルによる非常時の電源確保
- ・インタンクの設置
- ・データバックアップシステムの確保
- ・休日、夜間における対応者の体制整備
- ・Twitterを活用した災害時情報の共有
- ・災害時行動マニュアルの作成
- ・従業員の多能化
- ・安否確認訓練の実施
- ・荷主との災害時の連絡体制の整備

【特徴的な取り組み】

災害時に電力不足となった荷主企業に対して、自社のフォークリフトのバッテリー及びバッテリー変換装置を貸出し、荷主の事務所における受発注のための電源確保等に活用して頂く体制を取っている。



自然災害や事故等による輸送障害時の対応のための代替輸送体制の構築

ガイドライン
参考ページ

p.6「代替輸送の仕組みの構築」、p.25「定期的な打合せの実施」

【事業概要】

日本貨物鉄道株式会社(以下、「JR貨物」)は、鉄道貨物輸送で全国を結ぶ国内唯一の会社として事業を行っている。

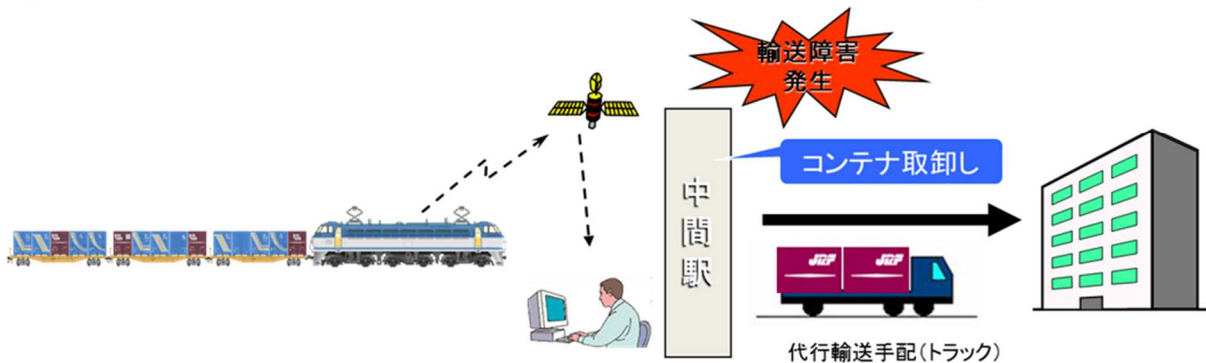
JR貨物では、自然災害や事故により、列車の運行が不能となった場合、自社のグループ会社及び利用運送事業者の協力によるトラックの代行輸送を全国で実施している。

【特徴的な取り組み】

大規模な災害・事故が発生し、長期にわたって不通となることを見込まれる場合には、JR貨物本社と利用運送事業者各社の本社が集う会議を開催し、代行輸送用に全国規模でのトラック動員を行っている。(平時においても利用運送事業者各社との会合において、こうした代行輸送に関わる意見交換を行うことがある。)東日本大震災の際も、通運・トラック各社や、フェリー・船舶各社の協力を頂き、代行輸送を計画・実施した。

危機管理に対する取り組み

輸送障害時における緊急取卸しとトラック代行輸送体制の構築



高速フェリー(舞鶴～小樽)を利用した代行輸送を実施

輸送力：12フィートコンテナ最大36個(平常時6個)



事例
7

荷主：小売業—食料品、日用品

荷主と物流事業者との緊密な連携体制の整備のための定例会議、連絡手段の多重化

ガイドライン
参考ページ

p.22「非常用通信設備の活用」、p.25「定期的な打合せの実施」

【事業概要】

首都圏でスーパーマーケットを展開するA社では、リスク管理部門が、A社全体のBCPを策定しており、そのうち、物流部門が物流部分のBCPを策定している。

A社では物流業務を3PL事業者へ委託しており、物流部門と3PL事業者(※)の緊密な連携のもと、現場の実情を考慮して、BCPに反映させている。

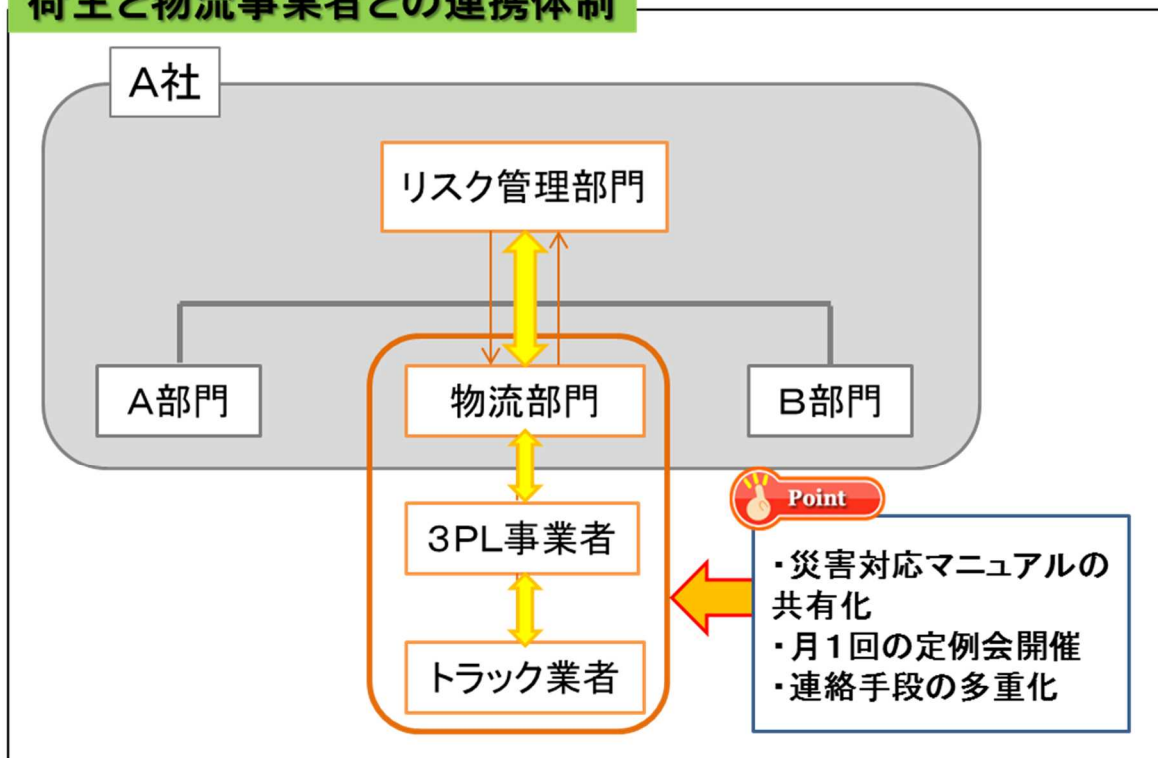
(※)荷主企業に代わって、最も効率的な物流戦略の企画立案や物流システムの構築の提案を行い、かつ、それを包括的に受託し、実行する事業者。

【特徴的な取り組み】

東日本大震災時に物流が滞った経験を踏まえて、災害対応マニュアル(想定される災害別に作成)をA社、3PL事業者、下請けの物流事業者において相互に共有している。また、関係三者で定例会を月1回開催するなど、平常時からの災害時対応に関する情報交換、意思疎通を図っている。

さらに、お互いに担当者の携帯電話の緊急連絡先を共有するとともに、A社から3PL事業者、下請けの物流事業者へ別途PHSを配布するなど、連絡手段の多重化を図っている。

荷主と物流事業者との連携体制



発災を想定し、事前に代替ルートを設定、荷主側で物流の状況を指示。物流品質管理マニュアルで、作業の標準化を図り、物流事業者との連携を構築

ガイドライン
参考ページ

p.3「人的応援・支援体制の整備」、p.6「代替輸送の仕組みの構築」、p.12「作業の標準化」
p.14「荷主と物流事業者における想定される被害に関する協議」、p.25「定期的な打合せの実施」

【事業概要】

株式会社ブルボンは、新潟県に本社を置く菓子食品製造業者である。新潟、山形の工場、倉庫から全国に11拠点ある物流センターへトラック、鉄道コンテナ、フェリー等の輸送モードを使用し、商品供給を行っており、物流部門の配車担当が、全国分を配車し、物流事業者へ輸送を依頼している。

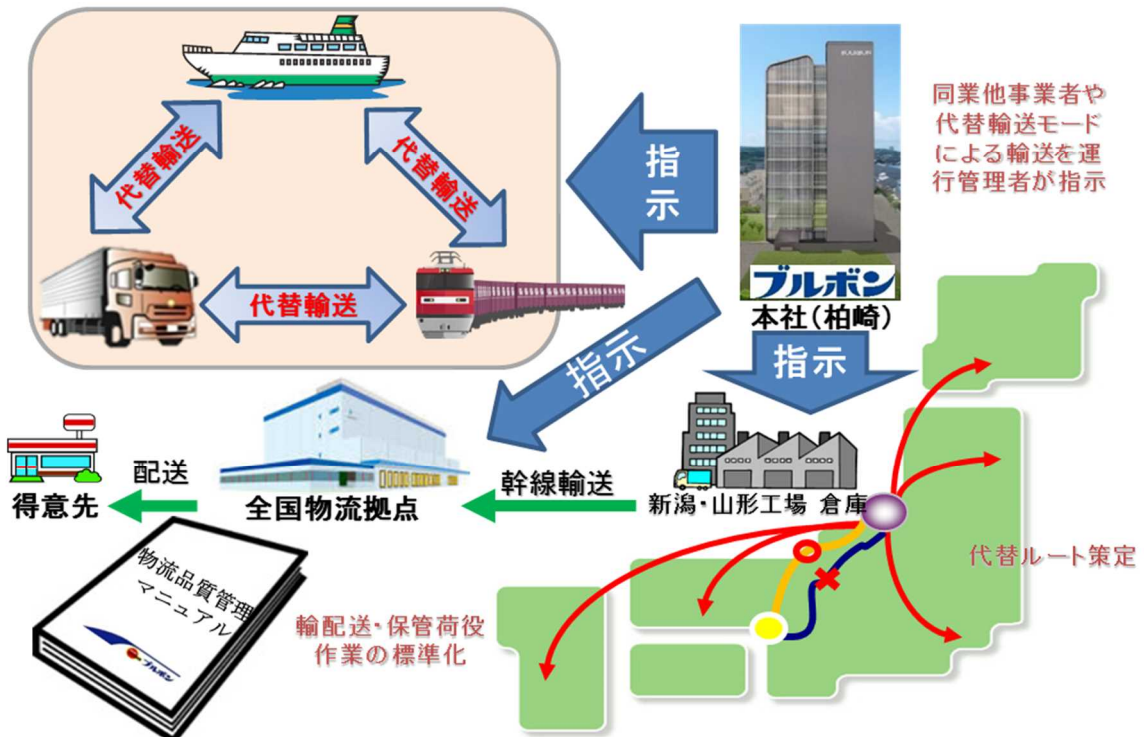
また、全国物流センターの運営、得意先への配送は、全て物流事業者に委託しているが、全国に6ヶ所ある営業所(受注センター)に物流担当者を配置し、物流事業者とコミュニケーションをとり、運用している。

平常時より大雪、台風等の自然災害時には、代替輸送モードを選択し、物流事業者に指示する物流体制を物流事業者と連携して構築している。

【特徴的な取り組み】

中越地震、中越沖地震及び東日本大震災と大きな災害を実際に経験したこと、新潟が物流面で日本の中央的な位置にあることを踏まえ、次のようなBCPの策定に取り組んでいる。

1. 発災を想定し、新潟、山形の工場、倉庫から全国の物流センターへの幹線輸送について、荷主と物流事業者間で代替ルートを事前に意思統一し策定している。
2. 物流部門の配車担当が、運行管理者の資格を持ち、物流事業者任せにせず、荷主側で物流の状況を把握し、指示できる体制を構築している。
3. 物流品質管理マニュアルを策定し、輸配送、保管荷役作業の標準化を図っている為、発災時には物流事業者の他営業所からの応援や遠方の物流同業他社間における人的な応援、支援体制を行う場合にスムーズな運用が行える。



災害時においても、3日以内に供給再開するための代替拠点や連絡体制の構築

ガイドライン
参考ページ

p.3「BCP発動時の体制の確立」、p.7「代替施設による対策」、p.25「定期的な打合せの実施」

【事業概要】

B社は、全国数百ヶ所の物流拠点のネットワークを有して食品卸売業を展開している。小売店や他の卸売業者への輸送は、委託している3PL事業者を通じてトラック輸送を行っている。

東日本大震災以前より、非常時に備えたBCPを策定しており、東日本大震災時には、物流拠点が津波等の被害に遭ったが、BCPに基づいて対応し、早期に代替物流拠点から物資輸送を開始するなど速やかな対応を実行した。震災後、東日本大震災の経験を活かし、更なる実効性の高いBCPへ改善を行った。

【特徴的な取り組み】

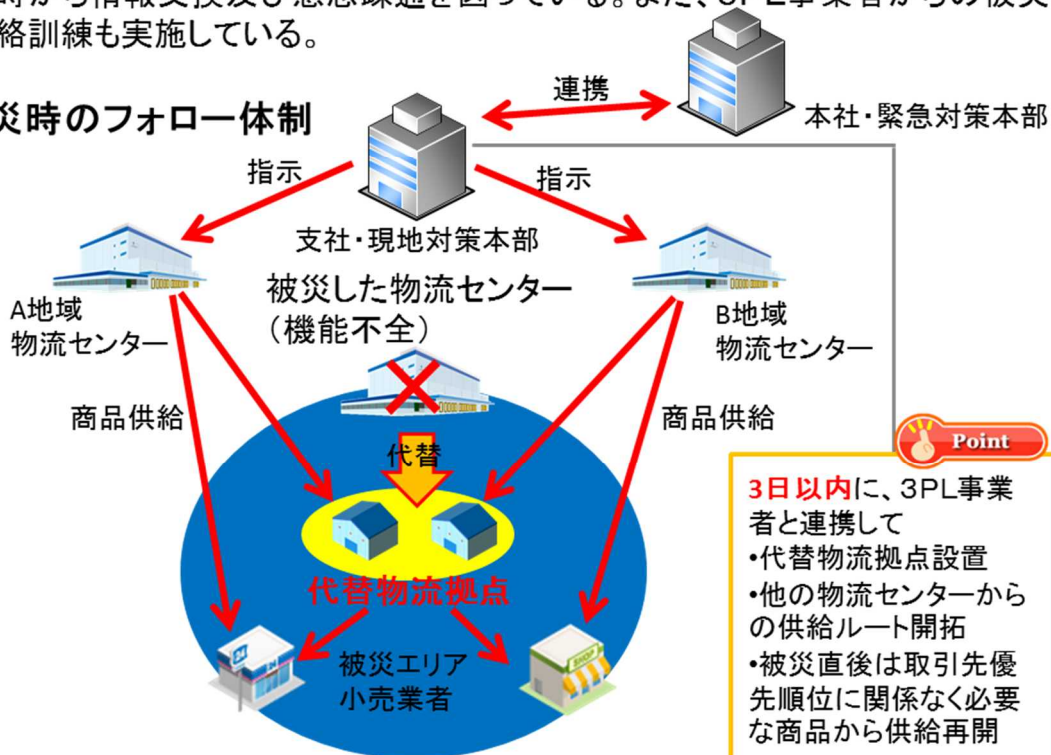
災害時においても物流の中断はできるだけ短くする必要があるため、B社では、物流センターが損壊して機能できなくなった場合でも、3日以内に事業を再開することを目標としている。

なお、被災直後は取引先優先順位に関係なく必要な商品から供給再開することとしている。

支社に設けた現地対策本部を中心に、本社・緊急対策本部、現地の3PL事業者側と連携しながら、①代替物流拠点設置、②他地域の物流センターからの供給ルート開拓を行い、供給再開を目指す。

3PL事業者とは、緊急時の連絡先を共有し、定期的(年1回)な会合を開くなど、平常時から情報交換及び意思疎通を図っている。また、3PL事業者からの被災状況連絡訓練も実施している。

被災時のフォロー体制



災害時における配送センターの被災を想定した代替配送センターの設置と代替配送システムの構築

ガイドライン
参考ページp.6「代替輸送の仕組みの構築」、p.7「代替施設による対策」、p.7「代替作業による対策」
p.14「行動マニュアルの作成」、p.19「ITシステムの活用」、p.19「ITシステムの標準化」
p.25「定期的な打合せの実施」、p.25「共同訓練の実施、計画の見直し」

【事業概要】

C社は多種多様な商品を取り扱う大規模小売業者である。東日本大震災以前より、災害対応マニュアルやBCP策定にも精力的に取り組み、近年、物流事業者との月1回の勉強会を実施するなど、様々な形で取り組んでいる非常に先進的な企業である。

【特徴的な取り組み】

C社は商品を取り扱う配送センターを全国に設置しているが、災害時に特定のセンターが被災した場合においても、本社に発注データ等が集約され、本社を介して代替配送センターへ代替輸送計画とともに伝達されるシステムを構築している。全配送センターにおいてシステムは標準化されているため、他の配送センターの情報が転送されてきた場合でも、円滑に対応することが可能である。

また、代替センターを活用した場合の配送時間の確認等を行うため、物流事業者と連携した実動訓練や、システムダウンした際に備えて、紙伝票による輸送指示が出来るような体制を構築している。

